

申請様式

【可燃ごみ収集箱設置整備補助金】

各位

鬼北町役場 環境保全課

可燃ごみ収集箱設置に伴う補助金申請等の様式及び手続きについて

可燃ごみ収集箱設置に伴います補助金申請等の様式は別添のとおりです。地元協議していただきまして、町補助金申請をする場合にはご利用ください。

記

1 添付資料 申請書（様式第1号）、同意書、報告書（様式第5号）、請求書（様式第6号）、各記入例

2 補助金額

1,400リットルタイプ 容量目安 8～20世帯 設置価格の2分の1以内又は上限50,000円

700リットルタイプ 容量目安 5～10世帯 設置価格の2分の1以内又は上限30,000円

3 補助要件

(1) ごみステーション利用者全員の同意が得られるステーション

以下文は、補助金を交付できないものです。

(ア) 利用者により可燃ごみ収集箱の維持管理をしないステーション

(イ) 可燃ごみ収集箱の設置用地をステーション利用者で確保することができないステーション

(ウ) ステーション利用者全員の同意が得られないステーション

(エ) 新規に利用する者に対し、可燃ごみ収集箱を利用できない旨の取決め等があるステーション

(オ) 利用者全員のごみ袋が入る可燃ごみ収集箱を設置することができないステーション

(2) 可燃ごみ収集箱は、別添「鬼北町可燃ごみ収集箱設置整備補助金交付要綱」の別表第1の設計図によるものを補助対象とします。

鬼北町役場 環境保全課 環境衛生係

0895-45-1115 内線 (2443)



補助金申請手続きについて



① 申請について

あ) 各承諾 先ずは、ごみステーションを利用しています全員の方の承諾が必要になります。また、設置個所が私有地の場合は、私有地の方の同意書も必要となります。

い) 見積依頼 可燃ごみ収集箱のタイプは2種類あるので、利用者数により判断していただき、業者に見積り依頼をしてください。

設置費用の目安は、700タイプは約8～10万円、1400タイプは約13～15万円ですが、発注時期により材料等の価格に変動があると思われます。

※参考業者：ヨシダ建装（東仲）、しば企画（出目）

う) 補助申請 町へ補助金交付申請をします。書類は、可燃ごみ収集箱設置整備補助金交付申請書、見積書、設置場所の地図、同意書（必要な場合）を役場環境保全課へ提出してください。

え) 決定通知 申請書に基づき、町が審査し、補助金交付決定通知書を町から申請者へ通知します。

お) 作成依頼 通知書が届きましたら、業者へごみ箱作成依頼をお願いします。

か) 支払い 完成後、業者への支払いをお願いします。

き) 実績報告 支払いが済みましたら、可燃ごみ収集箱設置整備補助金交付実績報告書、設置状況写真、領収書の写し、業者からの請求書の写しを提出してください。

く) 補助請求 町へ請求書を提出してください。